

期日前投票所の投票立会人を募集します

白鷹町選挙管理委員会では、若い有権者のみなさんに、より選挙を身近に感じていただくために、期日前投票所の「投票立会人」を次のとおり募集します。

これまで投票に行ったことがない方も、この機会にぜひ選挙に携わってみませんか？みなさんのご応募お待ちしております！

○投票立会人とは

投票所において投票及び投票事務が公正に行われているかどうか見届ける人です。選挙の制度に関する詳しい知識は特に必要ありません。投票所の開閉から、投票者が間違いなく投票用紙を投票箱に入れているかなど、投票手続きの全般に立ち会っていただきます。

○募集要件

18歳以上の選挙権を有する方（大学生、専門学校生、高校生など）

【高校3年生は立会い日において18歳を迎えた方のみ】

※白鷹町以外の方も応募できます。

○立会いの日時・場所・報酬等

項目	内容
場所	白鷹町中央公民館ミーティングコーナー (白鷹町大字荒砥甲833)
立会い日	10月16日(水)～10月26日(土) ・各日1～2名募集。日数の制限はありません。 ・選挙管理委員会で調整したあと、立会い日をご連絡します。
立会い時間 ※選択式	①：午前8時30分～午後8時 ②：午前8時30分～午後2時15分 ③：午後2時15分～午後8時
報酬	①：9,600円(源泉所得税を控除し、支給) ②③：4,800円
その他	・交通費は支給しません。 ・源泉徴収票作成のため、立会い日に個人番号(マイナンバー)の提出をお願いします。 ・昼食、夕食は各自ご準備ください(当日弁当等の注文もできます)。

○応募方法

①投票立会人申込書に必要事項を記入のうえ、学生証（身分証明書）とあわせ白鷹町選挙管理委員会事務局にご持参ください。

受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで（土曜・日曜・祝日を除く）

②郵送により応募する場合は、申込書と学生証（身分証明書）のコピーを白鷹町選挙管理委員会事務局宛にお送りください。

【不明な点等ありましたら、下記連絡先までお気軽にお問い合わせください。】

※応募者には、後日事前学習資料を送付します。一通り目を通して立会いに臨んでください。

※高校生につきましては、学校の許可等が必要な場合があります。学校の規則に従い応募してください。

○応募締め切り

令和6年10月11日（金）必着

○応募から立会いまでの流れ

10月4日(金) ～10月11日(金)	投票立会人募集
受付後～10月13日(日)	立会い日の調整
10月14日(月)～立会い日	立会い日の連絡
公示日 10月15日(火)	
10月16日(水) ～10月26日(土)	期日前投票期間（立会する期間）



【申し込み・問い合わせ先】

白鷹町選挙管理委員会事務局（白鷹町役場内）

〒992-0892 白鷹町大字荒砥甲833

TEL：0238-85-6120（直通）